

所 属	交通部運転免許課		
担当(係)名	免許管理係	内線	730-241

新 I C 運 転 免 許 証 の 交 付

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
198,074	使・手198,074	消耗品費 128,181 (IC免許証カード等)
(前年度 -)		委託料 60,676 (機器導入委託料等)

2 背景・現状

運転免許証の偽・変造を防止するため、道路交通法に「電磁的方法による記録」が規定され（H13.6改正、H14.6施行）運転免許証がICカード化されることになった。

最近、振込め詐欺の犯行に利用するため、精巧に運転免許証を偽造し、銀行口座の開設及び携帯電話の契約に悪用する事案等が多発し、運転免許証の偽造防止対策が喫緊の課題となっている。

3 事業目的

運転免許証に内蔵されたICチップに運転免許証記載事項等の情報を暗号化して電磁的に記録し、その真正性の確保、偽造防止、個人のプライバシーの保護等を図る。

4 事業概要

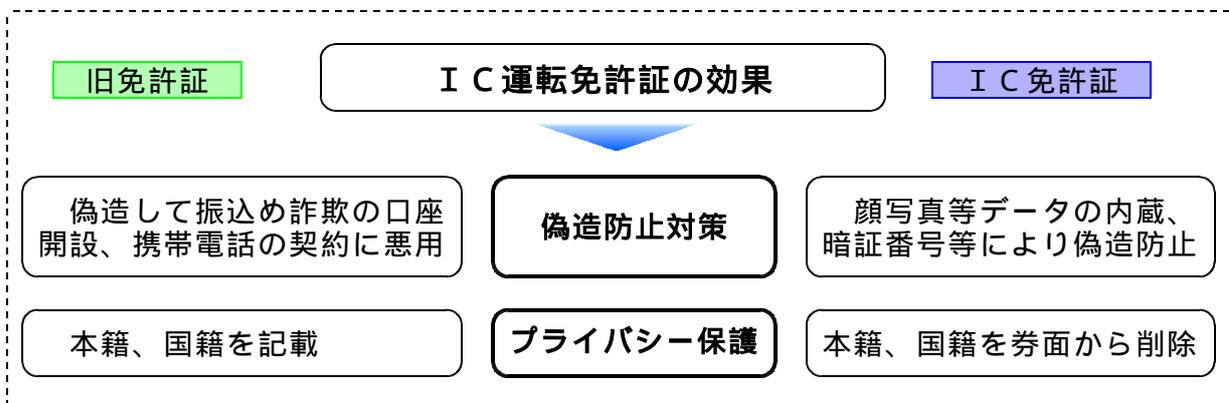
IC運転免許証作成システムの整備

県下6箇所の運転者講習センター及び運転免許試験場にIC運転免許証作成機を設置し、IC運転免許証を交付する。（平成22年1月4日運用開始予定）

また、免許証の更新者などが自ら記録内容を確認できる装置を設置。

運転免許証に追加記入する装置の整備

県下22警察署において運転免許証の住所変更等の事務に対応するため、運転免許証を読み取り、裏面に変更事項を追加記入できる装置を設置。



(款)9警察費 (項)1警察管理費 (目)(2)運転免許費
(明細書事業名) 運転免許運営費
運転免許関係事務費